専修ロージャーナルの

創刊に際して



専修大学長 日髙 義博

法科大学院がスタートして2年目に入った。法科大学院の設置の際、理想とすべきロースクールの形が議論され、日本型ロースクールの構築ということになった。 法学部を残しながら、法曹教育に特化した専門職大学院を設置し、法理論教育と実務教育との融合を図るという法学教育システムは、まさに日本型のシステム構築であった。戦後の法学教育が手薄であった側面を補強するとともに、しっかりした法曹教育を行った上で法曹人口を増やしていく必要がある。そのためには、法科大学院は十分な機能を果たさなければならない。今回の法学教育の大転換の成果は、法科大学院がその設置理念に基づいた法曹教育を着実に積み重ね、法の支配を実現しうる優秀な人材を多く輩出しうるか否かにかかっているのである。

本学の法科大学院が目指すところは、社会生活上の医師としての法曹を育成することである。専修大学の建学の精神からすれば、法的処理能力に優れた法曹というだけでは意味が無く、社会生活に根ざした、倫理観のある人間性豊かな法曹こそが専修法曹のあるべき姿である。本学の21世紀のビジョンである「社会知性の開発」のためには、法科大学院が生み出す専修法曹のパワフルな活躍は大きな原動力となろう。今般、専修ロージャーナルが創刊されるに際して、本学の法科大学院の設置理念を改めて確認するとともに、法科大学院の教育・研究の充実発展に向け、教員も学生も専修法曹人として共同体を形成していることを認識し、専修法曹として躍進されんことを期待してやまない。

法科大学院での法曹教育は、法理論と法実務との架け橋を意識したものでなければならない。理論的教育と実務的教育との融合を図ることは、今後の研究者のあり

方にも変動を及ぼすことになろうし、また実務のあり方にも変化をもたらすことになろう。専修ロージャーナルは、その融合の痕跡を残していくものとなろう。したがって、本誌が担うべき役割としては、様々の方向のものが考えられる。法曹教育の教材や方法論に関するもの、実務上の問題点の開示やその理論的解決に関するもの、法理論的構築とその実務化の方策に関するもの、教授と院生の共同研究や調査に関するものなど、一寸考えただけでも新たな展開が浮かんでくる。従来の論集とは一味違った知の発信がなされ、本誌が本学の21世紀のビジョンである「社会知性の開発」に寄与していくことを切に願っている次第である。